

就任のご挨拶

拝啓 陽春の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、心から感謝いたしております。

さて、私たちは、二〇二五（令和七）年度の神奈川県弁護士会役員に選任され、本日就任いたしました。

当会は、神奈川県内に法律事務所を有する全ての弁護士及び弁護士法人が加入する法定団体です。現在の弁護士会員数は約一八〇〇名を数えます。横浜市内に本部を置くほか、川崎支部・県西支部・横須賀支部・相模原支部を設けており、県内全域に「法の支配」が行き渡ることを目指して活動しております。

弁護士の使命は、基本的人権の擁護と社会正義の実現であるところ、弁護士会は、その使命を全うさせるために存在しています。全うさせるためには、県民と弁護士とをつなぐこと、弁護士の活動をサポートし結集すること、そして弁護士が矜持を保てるようにすることが必要です。

当会はそのために、県内に一二箇所の法律相談所を設けているほか、電話や出張での相談、分野ごとの特別相談等の窓口を整え、また、様々な委員会の活動を後押しし、県民に向けたシンポジウムの開催や広報活動などにも努めております。弁護士が研鑽を積む機会の充実や、規律の厳正な維持も極めて重要であると考えております。

近年、国際紛争、感染症の蔓延、大規模災害の発生といった日常を揺るがすような出来事が相次ぎ、私たちの社会は不安定要素に満ちております。そのような中で、県民が法によって自らの権利を守り、個人の尊厳を保てるよう、弁護士そして当会が果たすべき役割は、ますます大きくなるものと認識しております。

個人の尊厳を守るためには、多様性を認め合う寛容さが必要です。社会における多様性の尊重に向けて、多様な弁護士が多様な形で関わっていけるよう、当会は、関係諸団体と連携しながら、努力してまいる所存です。

今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いするとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念いたし、就任のご挨拶とさせていただきます。

敬具

二〇二五（令和七）年四月一日

神奈川県弁護士会

会長	畑 中 隆 爾
副会長	長谷山 尚 城
副会長	飛 田 憲 一
副会長	石 塚 陽 子
副会長	村 上 慶 一 郎
副会長	新 倉 武